

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回 本庄市交通政策協議会		
開催日時	令和4年5月30日(月)	午前・ 午後	1時30分から 3時00分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室		
出席者	区 分	職 名	氏 名
	1号委員	本庄市副市長	山下部 勝
	2号委員	朝日自動車(株)運輸部 課次長	富川 浩光
		十王自動車(株)代表取締役 専務	石倉 実希雄
		一般社団法人埼玉県バス協会 専務理事	関根 肇
	3号委員	本庄観光(株)代表取締役	山田 三二
	4号委員	本庄地区タクシー協議会 会長	神宮 つぐよ
	6号委員	本庄市老人クラブ連合会 副会長	柳田 信
		本庄市身体障害者福祉会 会長	種村 朋文
	7号委員	本庄警察署交通課 課長	笹原 久雄
	8号委員	児玉警察署交通課 課長	金子 昇(代理)
	9号委員	埼玉県企画財政部交通政策課 主査	西野 利彦(代理)
	10号委員	国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官	小川 ゆかり
	11号委員	国土交通省関東地方整備局建政部 都市調整官	大関 弘之
	12号委員	国土交通省大宮国道事務所 所長	阿部 俊彦(代理)
埼玉県本庄県土整備事務所 道路部長		岡本 史靖	
13号委員	早稲田大学 名誉教授	浅野 光行	
	本庄市議会 議員	林 富司	
事務局：齊藤都市整備部長、栗原都市整備部次長、茂木都市計画課長、笠原副参事、小暮課長補佐、菊池主任			
欠席者	区 分	職 名	氏 名
	3号委員	武蔵観光(株)総務部長	家内 知宣
	4号委員	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事	高原 昭
		朝日自動車労働組合 執行委員長	飯塚 光弘
	6号委員	共栄(本庄)自治会長	黒澤 一雄
		本庄商工会議所 専務理事	田中 一成
	児玉商工会 会長	江原 貞治	

議 題 (次 第)	1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 挨拶 4. 顧問及び監査委員の選任 5. 報 告 事 項 (1) デマンド交通及びシャトル便の利用状況の推移 6. 議 事 (1) 令和3年度 事業報告及び歳入歳出決算について (2) 令和4年度 事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について (3) 令和5年度 生活交通確保維持改善計画(案)について (4) はにぼんシャトルの運行見直しについて 7. そ の 他 (1) 地域公共交通計画の策定について 8. 閉 会
配 付 資 料	・令和4年度第1回 本庄市交通政策協議会 次第 ・委員名簿 ・本庄市交通政策協議会設置要綱 ・報告事項(デマンド交通及びシャトル便の利用状況の推移) ・資料1～4
その他特記事項	
主 管 課	都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司 会	<p>定刻になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>協議会につきましては、本庄市交通政策協議会設置要綱第6条第5項により、原則として公開により開催することになっております。</p> <p>市のホームページで傍聴のご案内をいたしましたが、1人もおりませんので、ご報告させていただきます。</p> <p>なお、会議録につきましては、発言した個人を伏せたうえで公開となりますので、ご了承ください。</p> <p>皆さまにはお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます都市整備部都市計画課長の茂木と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>これより令和4年度第1回本庄市交通政策協議会を開催いたします。</p> <p>それでは、会議に先だちまして、委嘱状の交付を行います。こちらでお名前をお呼びしますので、呼ばれた方から、その場でお立ちいただきまして、本庄市副市長 山下部 勝 より委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>なお、設置要綱第3条第2項第1号の規定による「市長又はその指名する者」につきましては、本庄市副市長 山下部 勝 を指名し、委員</p>

	に任命しておりますので、ご報告させていただきます。
副市長	《委嘱状交付》
司 会	<p>それでは、これより会議に入りたいと思います。</p> <p>会議に先立ちまして、会議の成立についてのご報告をさせていただきます。</p> <p>本日は、初めて本協議会にご出席の方もございますので、「本庄市交通政策協議会設置要綱」を参考資料としてご用意いたしました。設置要綱第6条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定しております。</p> <p>本日、出席しております委員は、23名中17名であります。</p> <p>よって、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、お手元に配布されております次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>設置要綱第5条第1項第1号の規定によりまして、本協議会の会長は、本庄市副市長があたることとなります。</p> <p>また、設置要綱第6条第1項の規定によりまして、本会議の議長は、会長が務めることとされておりますので、山下部副市長にご挨拶と今後の進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>(挨拶省略)</p> <p>会議の運営がスムーズにいきますようご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、「顧問及び監査委員の選任」がございまして、報告事項が1件、そして議事が4件、その他としまして1件ございます。</p> <p>まず、次第の4「顧問及び監査委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本協議会の顧問につきましては、設置要綱第5条第1項第2号の規定により、13号委員「学識経験を有する者その他協議会が必要と認めるもの」の中から会長が選任する。また、監査委員につきましては、設置要綱第11条第1項の規定により、委員の皆さまから2名の方を、会長が指名することと規定されておりますので、会長からご指名よろしくをお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、会長が指名するという設置要綱の規定がございまして、私の方から指名させていただきます。</p> <p>顧問につきましては、早稲田大学名誉教授の浅野光行先生よろしくをお願いいたします。</p> <p>監査委員につきましては、本庄市議会議員の林富司議員、そして、本日は所用のため欠席でございますが、本庄商工会議所専務理事の田中一成様に監査委員をお願いしたいと考えております。</p> <p>それでは、ご就任いただきました3人の方を代表いたしまして、顧問の浅野先生からごあいさつをいただきたいと思っております。お願いいたします。</p>
顧 問	(挨拶省略)
会 長	ありがとうございました。

	<p>それでは、続きまして次第の5「報告事項」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>≪報告事項(1) デマンド交通及びシャトル便の利用状況の推移≫説明</p>
会長	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。何かございますか。</p>
委員	<p>デマンドではなく、美里町が行っているような役場がタクシーチケットを1年に何枚というかたちで配る方法があります。</p> <p>本庄にはタクシー会社が5社ありますが、どこでも好きな会社を呼んでいただくことにより、電話が繋がらなかったり、車が無くなったりというのはなくなるかと思えます。</p> <p>例えば、小和瀬の方から小島に来るまでに、停留所はたくさんあり、乗り合わせのため、思うように使えないということでキャンセルも多くなったと思えます。</p> <p>今回、ワクチン接種と一緒にタクシーチケットを配っていただきましたが、使っていない人はたくさんいると思えます。家族と一緒に乗れば、使わないチケットもあるし、タクシー会社は使った分だけを市役所に請求する方法にすれば、皆さんが使いたい時に使えて、精算も格安になります。お好きなタクシーを呼んで乗っていただくという方向ですとタクシー側も大変助かるので、検討していただけたらと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ご意見として頂戴いたします。</p> <p>他にご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。何かございますか。</p>
委員	<p>老人会として発言させていただきます。老人については、事故がかなり多い状況です。</p> <p>これ以上事故を起こしたり、事故のニュースを見たりするのは嫌だから免許証を返そうという動きも、老人クラブの中でも起きていることを私も見聞きしております。</p> <p>ある一定の年齢の人たちについては、認知症検査等がありますが、それもなかなか合格しないということで、車に乗るのはやめようという方もたくさんいます。</p> <p>そこで非常に問題となるのは、車に乗らなくなった後、病院に行きたい、あるいは買い物をしたい、あるいは孫を幼稚園に迎えに行きたいという需要に答えるために、タクシーを利用するというのは、非常に理にかなっているのではないかと私は思います。</p> <p>その場合に、チケットを出していただいて、そのチケットで自分が行きたいところに行ってもらおうということ、あるいはチケットを出すのが難しいということであれば、乗る資格がある、つまり誰でもというわけではないかと思えますが、そのような方々に資格証のようなものを渡していただき、半額にする。あるいは3分の1にする。そんなかたちにして、タクシーに乗る人たちの負担を軽くして欲しいというのが1つ大きなことだと思います。</p> <p>そういったことをやっている市町村は、近隣にもたくさんありますので、本庄はどうなっているんだ、という言葉をいただくこともありま</p>

	<p>す。この話は新しい話ではなく、何回も出ている話でございまして、コロナのタイミングでもやっていなかったということもあり、このあたりで対応していただいた方が非常によいかと思われれます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>高齢者の免許返納に対する助成制度の1つとして、タクシーの利用も含めて、検討されてはどうかという意見だと思ひます。</p> <p>これから公共交通を色々と考えていくうえでは、1つの考え方、意見を頂戴したかと思ひます。</p>
委 員	<p>私どもの会合は、デマンド交通を便利に使わせていただひていますが、混雑のため希望の時間に取りれず断念したという方が何人かいます。このデータを見ればわかりますが、利用当日ではなく何日か前に予約電話をしてそれを断られた場合は、自分の予定を変え、混雑する時間を避けて予約することができます。しかし、当日となると、誰かと約束をしてそこへ行くということになると思ひますが、予約しようとした時間に予約が取れないと、結局は断念するという結果になる。</p> <p>8時から10時まで53名を混雑のため断った。その中で時間変更して利用した人が9名。</p> <p>13時から15時は100名を超える人が断られて、その中で時間変更した人は5人、15人。利用者にとくさん利用していただきたいというようなことを皆さんにお話していただひますが、実際には断っているということです。当日に関しては、それを補完するかたちでタクシー利用を少し考えてみてもよいのではないかと思ひます。</p> <p>基本的にデマンド自体を上手に使ひ、かつ利用者を増やそうと思えば、バスを増やすか、それと併用してタクシーを利用するなど、何らかの方法でやっていかないと、当日予約で使えない場合には足がないということになります。</p> <p>公共交通機関は、当日の足として利用するという建前である以上、この混雑のために利用ができなかったということだと、デマンド交通の意味すら崩壊しているように捉えられかねないというような気がします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。このアンケートなども見てみますと、使用している人の満足度は、ある程度高まっているかと思ひます。しかし、ご指摘のとおり、使いたいときに電話がなかなかつながらない。使いたいときに使えないのだとすると、それは困ってしまうシステムだという話もいただきました。デマンド型システムの課題の1つで、これから検討していく中では、大切な視点だと思ひます。</p>
会 長	<p>他にご質問等がありますか。</p>
全委員	<p>(質問等なし)</p>
会 長	<p>ご意見、ご質問がないようですので、報告事項については終了いたします。</p> <p>続きまして、「次第6 議事」に入らせていただきます。</p> <p>まず、議事(1)「令和3年度 事業報告及び歳入歳出決算」について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	《議事（１）令和３年度 本庄市交通政策協議会事業報告》説明
会 長	それでは、歳入歳出決算について監査委員の林富司委員から会計監査報告をお願いします。
監査委員	令和３年度 本庄市交通政策協議会 歳入歳出決算について、関係諸帳簿及び証拠書類に基づき監査を実施したところ、計数的に正確であり、内容も適正であることを認めます。
会 長	ありがとうございました。ただいまの内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
全委員	（意見等なし）
会 長	ご質問等がございませんので、議事（１）「令和３年度 事業報告及び歳入歳出決算」について、委員の皆さまにお諮りいたします。議事（１）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	（異議なし）
会 長	議事（１）については異議なしと認め、原案のとおり承認されました。それでは、続きまして、議事（２）「令和４年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《議事（２）令和４年度本庄市交通政策協議会事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）》説明
会 長	ただいまの事務局から説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
全委員	（意見等なし）
会 長	質問等がございませんので、議事（２）「令和４年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）」について、委員の皆さまにお諮りいたします。議事（２）について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	（異議なし）
会 長	ありがとうございます。それでは、議事（２）については、異議なしと認め、原案のとおり承認されました。それでは、続きまして、議事（３）「令和５年度生活交通確保維持改善計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《議事（３）令和５年度 生活交通（維持改善計画案）》説明
会 長	ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
委 員	改善計画とのことで、先ほどあった予約しようとしても予約が取れないということで、改善はどのあたりにみられるか説明していただけますか。
会 長	事務局より回答していただきます。
事務局	ご質問ありがとうございます。生活交通（改善計画）につきましても、目標値のところでは向こう３か年の利用者数、満足度について評価をしております。

	<p>こちらについては、予約の満足度に特化したものではありませんので、予約状況の改善については別途検討してまいりたいと思います。</p>
委員	<p>今日の資料には入っていないということですよね。 今後、庁内で調整して予約が取れないというのを解消する施策を考えて、次のこの会議で調整するというところでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>予約の関係でご質問いただきましたが、確かに予約が取りづらいというお声を頂戴しておりまして、予約の状況を解消するという点で色々と検討しているところでございます。しかしながら、絶対的な車両の台数と決められたルートを走るタクシーのドア・ツー・ドアと違い、デマンド交通というのは停留所間を移動するという観点から、どうしても限界が見えてしまっているというところでございまして、他市では、AIを使って、一度にたくさんのお客様の予約の希望を処理して、一番効率的に要は乗り合いを合理的にしていくやり方を研究されている自治体があるようでございます。そういったことも加味しながら、どこに注力すれば、より快適にお使いいただけるかということを検討しているところでございます。決定打といかないまでも、進捗等何かご報告できるものがございましたら、次回ご報告させていただければと考えておりますので、ご承知おき賜りますようお願い申し上げます。</p>
委員	<p>アンケートにございました実際の利用者データを見てみますと、キャンセルが原因で予約を断念した方やできなかった方は、年間になると相当な数になるかと思えます。要は、利用者が年間1万何千人いるなかで、トータル千人というレベルになってくるのだとは思いますが、それを改善しなければ、利用促進を図っていても予約を断っているという話になってしまう。</p> <p>そこを根本的に解決するためにAIでうまく効率をとという話はあるが、物理的にAIでも解決できない、多少は何とかなるというのは、根本的解決には繋がらない。となれば、それを補完するような施策が必要ということではないでしょうか。</p> <p>ただ、今の状況が続けるというよりは、問題が起きたらその問題を解決するためにルールなり行政のことなので予算とかあるとは思いますが、そこを含めて何らかの解決を図っていかないとこれ以上、利用者数は増えないと思えます。</p> <p>要は、利用者が増えないということは、利便性が悪いということであり、再考した方がよいかと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。アンケートの結果でも、電話が繋がらないというようなデータが出ていると思えます。繋がらないとそもそも予約できないし、電話が繋がっても予約したい時間帯で車両が出てしまっているということで、そもそも予約が成立しないというような状況だと思います。</p> <p>これについては、そこが弱いということが分かっているのであれば、そこを改善する策を考えていくべきではないかというご意見かと思えます。事務局の方でも、アンケート結果やいただいたご意見の内容をもって、色々ご提案をしていきたいということでございますので、よろ</p>

	しいでしょうか。
会 長	他にご質問等がありますか。
全委員	(質問等なし)
会 長	質問がございませんので、議事(3)「令和5年度 生活交通確保維持改善計画(案)」について、委員の皆さまにお諮りいたします。 議事(3)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり承認されました。令和5年度 生活交通確保維持改善計画の(案)及び(2)事業計画、歳入歳出予算の(案)を消してください。 今回のご承認いただきました計画を国に提出することにより、シャトル便、デマンド交通それぞれの運行事業者が、国の補助金の交付対象となる予定でございます。 続きまして、議事(4)「はにぼんシャトルの運行見直し」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《議事(4) はにぼんシャトルの運行見直し》説明
会 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
全委員	(質問等なし)
会 長	質問がございませんので、議事(4)「はにぼんシャトルの運行見直し」について、委員の皆様にお諮りいたします。 議事(4)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり承認されました。以上、議事がすべて終わりました。 続きまして、その他、「地域公共交通計画の策定」について事務局から説明をお願いします。
事務局	《その他 地域公共交通計画の策定》説明
会 長	ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
委 員	地域公共交通計画の策定ということで、ゼロから作り直すとなると結構タイトなスケジュールという印象を受けるのですが、特に地域公共交通計画というバス・タクシーだけでなく、JRさんとかもメンバーに入れておかないと鉄道とかも含めて地域の輸送サービス、まさしく冒頭に浅野先生からお話しがあったように、新幹線の発着がなくなったりとかで、変わってきているということも含めて、色々考えていかなくはいけない計画だと思いますので、そうすると残り一年を切っていますが、それくらいで完成できるのか確認させていただきたいと思います。
会 長	ありがとうございます。 これほど大きな公共交通計画という中では、非常にタイトではない

	かというご指摘のように思います。広範囲の計画だということで、事務局より今年度中の策定というのは何かお考えがあったのでしょうか。
事務局	<p>現在、本庄市には、本庄市総合交通計画というものがございまして、はにぼん号・はにぼんシャトルを活用した交通計画ということで、下地は既にできている状況です。</p> <p>現時点でどのように使われているかの評価・検証をしますので、この結果を踏まえ、10年前の計画に必要なところを付け足したり、削ったりする更新作業となります。また、作った計画に目標を設定し、評価・検証できるようにしていきたいと考えております。残り一年未満となっておりますが、他市の事例なども参考にしながら、作りあげたいと思います。皆さまから色々なご意見をいただきながらやっていきますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	非常にタイトな中で、交通政策協議会も4回程度お願いする予定になっていると思いますので、タイトではありますが、年度内に完成させていきたいという説明がありました。引き続きお願いできればと思います。
委員	<p>地方創生臨時交付金等の予算も1兆2千億円が計上されておりますので、タクシーの燃料の値上がりなど、色々なものに活用していただきたいということで、後ほど正式な文書をもってお願いに伺いたいと思っております。</p> <p>それから免許返納ですが、今、75歳以上の方が増えており、認知症検査が厳しくなってきました。朝日自動車さんを除く市内4社は、免許返納者については1割引をしています。この割引いた1割は、タクシー各社が負担しており、景気が悪く廃業する業者も増えておりますので、本庄市が免許返納者に補助する制度を検討していただきたいと思っております。</p> <p>行田市の運転免許証自主返納者支援事業では、タクシーの初乗り券24枚を市が交付することもしていますので、ぜひ本庄のタクシー事業者を支援していただくという意味でも同様にしていただけると大変助かります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他に地域公共交通計画の策定について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>当社は、本庄市の中で路線バスとタクシー事業、本庄市よりデマンドの事業を受託しております。まず近況のご報告として、路線バス事業については、利用者は9割くらいまで戻ってきていますが、本庄市内の路線バスに関しては、そこから10%くらい落ちています。一般の路線に比べて利用者の戻りが悪くなっている理由は、学生利用が減っているということです。</p> <p>交通計画策定にあたっては、既存の交通事業者が維持できるような計画をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>公共交通事業に携わっていただいている方々も大変な状況だと思</p>

	<p>ます。地域の公共交通を守っていく中でも、既存の公共交通に携わっている事業者の方々の存続を加味した計画になるべきだというご意見です。</p> <p>今後、事務局からも計画の策定に向けて、色々な資料も提示させていただくことになるかと思えます。皆さまのご意見を頂戴できればと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、議会の全ての議事を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後も引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回本庄市交通政策協議会を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、出席して頂きまして、誠にありがとうございました。</p>